

『日本靈異記』「女人濫嫁飢子乳故得現報縁」

【之】

〇

紀伊国名草郡能応里之人寂林法師離之国家
紀伊国名草郡能応里の人寂林法師、国家を
離れ

經之他國

他國を経て

林佇看之於草中

林、草の中を佇看(のぞきみ)れば

臨之病乳而言

病む乳を臨(み)て言はく

逕之多日

多(あまた)の日を逕(へ)て

成人知之

成人知らば

成人聞之

成人聞きて

今我罪免之矣

今我が罪免(ゆる)されたり